

2023年度事業報告

<はじめに>

2023年度は、5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、行動制限が大幅に緩和された。これを受けて連携団体(支部等)(以下「支部」という)が行った探鳥会への参加者も前年度比13%増の約6万2千人と回復した。一方で探鳥会のリーダーがコロナ禍による行動制限期間中に引退された例も散見されたため、探鳥会スタッフ通信の発行やリーダーズフォーラムの開催等による支部支援を行った。財団では現場での自然保護・調査活動や普及活動の再開に加え、コロナ流行下で始まったオンラインによる会合や動画配信などを継続する等、多岐にわたる活動を展開した。その結果、当初の事業計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

絶滅危惧種の保護については、従来からタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメ等を対象に各種の保護事業を展開してきた。シマフクロウでは日本製紙株式会社と共同で行っている同社社有林における保護事業で覚書の更新を行い、保全範囲をシマフクロウの行動圏に併せて拡大することができた。また日高・十勝の2箇所野鳥保護区においてより生息に適した森林に向けての森林管理施行計画の策定を行った。タンチョウはウトナイ湖や勇払原野での定着も進んでおり、その生息地で計画されている風力発電事業回避の活動を展開した。また、カンムリウミスズメでは従来から行ってきた人工巢の利用率の向上と福岡県の鳥帽子島等伊豆諸島以外の島でも試験的に設置し好成績を得た。こうした希少種の保全の手法として確立してきた野鳥保護区が、国としてネイチャーポジティブを目指す活動の一つである自然共生サイトの認定を受けた。

マイクロプラスチックによる海洋汚染に関する事業を本格始動させ、広く一般に対する減プラスチックなライフスタイルを呼びかける連続ウェビナー「海洋プラスチックの問題を考えよう」を開催するとともに小冊子を配布した。また、海鳥に対する影響把握のため、伊豆諸島において試料採取を行った。

カーボンニュートラルにむけて導入が加速する風力発電について、生物多様性に影響を及ぼす計画については、反対活動を行う各地の支部等向けにオンラインで勉強会を開催するとともに意見書の提出等を行った。道北地域において風力発電施設の稼働後の影響を把握するため調査を行い、建設前の調査結果と比較し、障壁影響の評価を行った。

サンクチュアリ事業では「三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館」が30周年を迎え、記念シンポジウムの開催や、5代目江戸家猫八氏を迎え講演会や生息環境の改善事業をボランティアの協力を得て実施した。

また、当会は3月11日に設立90周年の節目を迎えた。90周年を機にチュウヒとその生息地を守る活動を展開するなど、これまでの活動を振り返り、100周年に向けてスタートを切った年であった。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開している。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開している。また、チュウヒやクロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護活動を継続している。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

地域の保護グループ会合への参加や情報交換等を継続した。

2) 繁殖環境の保全

根室管内の当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という)において地域の方の協力を得て毎月1回の巡回のほか、1回の管理作業を実施した。釧路管内では各10回の巡回を実施した。また、野鳥保護区周辺で計画されている開発問題への対応を3回実施した。

渡邊野鳥保護区フレンマを自然共生サイトに申請し環境大臣認定を受け、また30by30アライアンス発起人としての活動を継続し、30by30目標達成に貢献した。

3) 越冬環境の保全

① これまでに造成した自然採食地の管理(特に餌資源となる水生生物を増やすための環境整備)を、地域や全国のボランティア及び企業のCSR活動等の協力を得て2回実施した。同所ではライブカメラ及びタイマーカメラの画像解析によりタンチョウの利用を確認した。また、整備した地点での餌資源量調査を行った。

② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、12月から3月12日までの間、約3.3tの給餌を行った。

③ タンチョウの高病原性鳥インフルエンザの発生(11月に4件計5羽死亡)に伴い、環境省の鳥インフルエンザ対応WGに委員として2回参加し、今後の対応を協議した。また、給餌開始後の2週間、飛来数抑制の試行として給餌場内に餌を点在させるように給餌したほか、餌の周囲の消毒を行った。鶴居村タンチョウ共生会議に5回出席し、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者と共に進めた。

4) 普及活動

① 根室市内の中学校の課外授業を受け入れ、野鳥保護区内においてタンチョウ保護活動について1回伝えた。

② 標茶高校の授業「自然ガイド」の後期の外部講師として2回の授業と1回の実習を経て1月と3月に各1回、高校生による観光客へのタンチョウガイドを実施した。また、鶴居村内の小学校の総合学習でタンチョウ保護活動について参加者と意見交

換した。

- ③ KODOMO 湿地交流(同委員会主催)の委員として道央圏でタンチョウが繁殖する長沼町の子供達と鶴居村の子供達の交流 プログラムを2回実施した。
- ④ 第29回タンチョウイラスト展を釧路空港と道東の自然系施設11か所で巡回展示し、釧路・十勝管内の小中学生の作品約350点を通じ、多くの方にタンチョウに興味関心を持っていただいた。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① 新規野鳥保護区の候補地について、関係者からの情報収集を進めた。また、シマフクロウ保護増殖検討会や関係者間の保護活動会議に4回出席し、会の活動についての報告や協議を行ったほか、生息地周辺の道路建設など開発問題の検討会へ3回出席し、影響回避について協議した。
- ② シマフクロウの分散個体の定着が期待される森林を保全するため、1流域の4か所で夜間の音声録音調査を実施した。
- ③ 野鳥保護区内の生息環境改善のため、日高管内・十勝管内で地域の協力を得ながら巡回監視を行ったほか、日高管内・十勝管内の2つの野鳥保護区において森林施業計画の策定を進めた。また、生息環境の状況を把握するため、根室管内及びオホーツク管内の野鳥保護区において鳥類ラインセンサス調査またはスポットセンサス調査を各2回実施したほか、釧路管内の1つの野鳥保護区において、音声録音によるシマフクロウ利用状況のモニタリング調査を実施した。さらに、日本製紙株式会社と締結した「シマフクロウの生息地保全と日本製紙株式会社の木材生産事業の両立に関する覚書」を更新し、同社社有林における河畔林の保全範囲を拡大し、新たに河川支流部の河畔林についても保全範囲に指定した。

2) 採餌環境の整備

- ① 日高管内の野鳥保護区において、4月から8月及び11月、12月、3月に合計240kgのヤマメを追加した。その結果1羽のヒナが巣立ったことが確認された。また、根室管内の給餌場に、餌の補填として100kgの魚を提供した。
- ② 日高管内の野鳥保護区周辺の河川において、魚類の密度を調べる餌資源調査を11回実施したほか、給餌場における採餌量の変化の把握調査を継続した。

3) 営巣環境の補助

釧路管内の3個の巣箱と根室管内の1個の巣箱の利用状況調査を実施し、2個が利用され、1つがいが1羽を巣立ちさせた。

4) 普及活動

ウトナイ湖及び春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターでシマフクロウに関する展示を行った。また、野生鳥獣保護センターや動物園、オンライン等でシマフクロウ保護活動の講演やシンポジウムへのパネリスト参加を行った。春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおいて、地域の幼稚園と協働して、シマフクロウの森づくりのため伐採跡地へ60本の植樹を行った。

(3) カムリウミスズメの保護

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地(神子元島)において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施した。

- ② 設置中の人工巣の改良を継続し、材料や形状、設置の方法を確立し、日本鳥学会大会で発表した。また、烏帽子島など神子元島以外の繁殖地への設置を行った。
- ③ 保全すべき海域の把握のため、GPSロガーを用いて、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査を行った。
- ④ 海洋プラスチック由来の化学物質の取り込みについて分析を行うための試料採取を行った。

2) 普及活動

- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける準備を行った。
- ② 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努めた。

(4) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、越冬地の復元・保全を行うとともに、生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、西日本での越冬地候補地で以下の活動を実施した。

- ① 環境省の委託を受け、全国の自治体、関係者の協力を得て全国調査を行った。
- ② 越冬候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行った。
- ③ 農業環境に関連する政策改善のため、国民向けに関係 NGO と共同でオンラインシンポジウムを開催したほか、政党の政策ヒアリングへの対応、行政等への働きかけを行った。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、調査活動や普及活動を展開した。

① 調査・保護活動

- ・三宅島のアカコッコの個体数調査をのべ46名で計25コース実施し、結果を三宅島自然ふれあいセンター研究報告「Miyakensis(ミヤケンシス)」に掲載した。個体数推定には寄付を元に独自に作成した植生図を活用した。
- ・非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を実施し3個体にGPSロガーを装着した。

② 普及活動

- ・2022年度事業報告書を発行した。
- ・アカコッコの重要性と保護の必要性、保護活動の現状を知っていただくため、アカコッコ館30周年シンポジウム「知ろう守ろうアカコッコと三宅島の自然」を開催した(参加者28名)。
- ・シンポジウムの結果を受けて、実際に保護活動を体験、学んでいただく機会として「アカコッコの島復活大作戦!アカコッコの森づくり2024」を2日間にわたり開催した(参加者のべ56名)。

3) オオジシギの保護

継続が必要な調査活動、広報活動を実施した。普及活動としてウトナイ湖ネイチャーセンターにてオオジシギの季節展示を行った。

- ① 繁殖期の個体数について道内5地域で補足調査を実施した。
- ② 得られたデータを解析し、資料としての取りまとめの準備を行った。
- ③ 環境省レッドリストに反映させるための働きかけを継続し、改訂に向けた情報提供

等を行った。

- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、情報収集、関係者との意見交換等を継続した。
- ⑤ 衛星追跡調査を継続し、2 巡目の秋の渡りルートを把握した。

4) チュウヒの保護

- ① 国内最大の繁殖地であるサロベツ原野と国内第 2 の規模を持ちチュウヒ本来の生息環境を持つ勇払原野を事業の対象地とし、チュウヒの繁殖状況を調べ、保護施策立案の基礎情報を得た。
- ② 勉強会に講師として参加し、地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴え、保護の雰囲気地域で醸成した。
- ③ 野鳥保護区のための土地取得に向けた準備を行った。
- ④ 令和 4~5 年度の調査結果を元にサンカノゴイの国内繁殖個体数を発表し、種の保存法における国内希少野生動植物種に指定されるよう国に働きかけを行った。

5) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

シマアオジ、サシバ等の希少種について、調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行った。

① シマアオジの調査・保護活動

- ・サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続した。
- ・オホーツク沿岸から道東にかけてのかつての繁殖地で、シマアオジの繁殖の確認を行ったが、繁殖の再確認はなかった。
- ・シマアオジの越冬地である東南アジア各国のバードライフパートナーと越冬期調査について情報交換を行った。

② サシバの調査・保護活動

- ・台湾の墾丁国立公園で秋の渡りの時期である 10 月に、フィリピンのサンチェスマラ市で春の渡りの時期である 3 月に国際サシバサミットに参加しネットワークづくりを行った。
- ・国内で最も北の越冬地である奄美大島のサシバの繁殖地を確認するため、他団体と共同で 11 個体に GPS 付きの発信器を装着し、現在渡りの追跡を継続した。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Areas) 保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行った。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベース整備を継続した。新たに神子元島と栗島を IBA に、その周辺海域をマリーン IBA に選定し、ホームページに情報を掲載した。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Area) の国内選定に向けた準備を継続した。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

2050 年のカーボンニュートラル達成を目指して導入が加速する自然エネルギーにつ

いて、生物多様性に影響を与えない適切な導入のために各種の取り組みを実施した。

- 1) 支部向けに自然エネルギーと鳥類の関係や法制度に関する勉強会を開催した。
- 2) 累積的環境影響評価に関するガイドライン作りの必要性について国に提言を行った。
- 3) 環境省、自治体、民間事業者等による各種検討委員会へ参加した(専門家ヒアリング 1回、オブザーバ 22件 4回、委員 4件 11回)。
- 4) 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する支部の意見書提出(27件)や記者発表(1件)を行い、活動を支援した。
- 5) 北海道北部(宗谷地域)で建設が進む風力発電施設がガン・ハクチョウ類などの渡り鳥に与える障壁影響に関する調査を3回実施した。
- 6) 学会参加や現地視察などを通じて、風力発電施設の建設が鳥類に与える影響等に関する国内外の情報収集等を行った。
- 7) 日本鳥学会への参加や現地視察などを通じて、風力発電施設の建設が鳥類に与える影響等に関する国内外の情報収集等を行った。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

かすみ網の違法販売に対して、全国野鳥密猟対策連絡会への連絡及び販売者への申し入れを1件行った。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、海洋プラスチックごみの削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を継続的に行った。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集と成果の発信を行った。

- 1) ツバメやスズメなど身近な種を含む野鳥の情報収集や保護、普及のため、2021年からコーネル大学鳥類学研究室と共同で世界的な野鳥観察情報データベース eBird の日本版 eBird Japan を運営しており、その利用拡大に向けて、キャンペーン2回(愛鳥週間、バードウォッチングウィーク 参加者数計 897人)、対面講座2回(35人)、オンラインセミナー2回(237人)を行った。また、ジャパン・バードフェスティバルにブース出展し、eBird と Merlin の紹介を行った。このほか、パンフレット「これを読めばわかる! eBird&Merlin の使い方」を1,000部発行・配布した。eBird Japan のユーザー数は年度当初の約 5,000人から約 6,800人に増加し、投稿チェックリスト数は約 18万件となった。
- 2) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000事業の第5期(2023~2027年)の2023年度調査を、繁殖期 83サイト、越冬期 57サイトで実施した。また、2004-2022年度とりまとめ報告書(案)等の作成のため、解析ワーキンググループに参加したほか、調査結果等の評価のため陸生鳥類検討会を開催した。さらに、調査員確保のため調査研修・交流会をオンラインで1回実施し、調査結果の一般への普及のためニュースレターを2回発行した。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

鳥インフルエンザに関する情報収集を継続し、拡大の軽減に向けた普及活動を行った。

(3) 野外鳥類学論文集 Strix39 号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた Strix39 号を発行し、原著論文 5 編、短報 12 編、観察会報告 1 編を掲載した。また、調査研究のできる人材の育成を目的に、野外鳥類学講座「鳴き声による識別・調査入門編」を 6 月に、調査の企画・実施編を 11 月と 2 月に開催した。また、既発行号の J-stage での公開作業や、関心層に対して鳥ゼミへの参加の呼びかけ及び鳥ゼミを 6 回行った。

(4) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みとして、熊本県球磨川河口、山口県山口湾の情報収集を行った。

また、クロツラヘラサギ世界一斉センサスの香港バードウォッチング協会への報告、及び日本クロツラヘラサギネットワークの総会に出席し、情報収集を行った。

EAAFP CEPA ワーキンググループのメンバーとして、CEPA 行動計画の検討や、世界渡り鳥の日の普及を行った。

(5) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や再エネ施設、万博やリニア残土問題等に対して独自の活動を行ったほか、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行った。

(6) 法制度の改善への取り組み

里地や農地の生物多様性の保全のための法制度や次期生物多様性国家戦略の遂行に対して関係NGOと連携して働きかけを行った。

(7) 海鳥保護の取り組み

世界アルバトロスデーにちなんで、関係 6 団体と共に、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴える講演会(1 回)及び海鳥をテーマにした写真や絵画、混獲回避装置の実物等の展示を 1 回 2 週間、都立東京港野鳥公園において開催した。

(8) 海洋プラスチックごみ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックごみへの対策として、使い捨てのプラスチックの削減や、環境負荷の少ない天然素材への転換等を普及啓発するため、ウェビナーを 4 回開催(アーカイブ視聴含む申込 945 人、リアルタイム参加 342 人)、東京港野鳥公園で親子向けに体験型の講座を 2 回開催した(計 18 家族 48 人参加)。また、3 月に作成した海洋プラスチック対策を普及する小冊子を 11,800 部、支部や市民団体、教育機関等に配布した。

減プラスチック社会を実現する NGO ネットワークのメンバーとして、流出漁具対策等の法規制に向けて 11 月に「改正海岸漂着物処理推進法の見直し」に向けた院内集会を実施したほか、環境省・農林水産省と農業系プラスチック対策の意見交換を行うなど、各種政策提言を行った。

この他、プラスチックによる海鳥への影響を把握するための調査を、研究機関と共同で4月、5月、11月、1月に行い、情報の蓄積を図ったほか、グリーン購入ネットワークの委員会に6回、理事会に3回出席し、関係団体との情報共有を行った。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができ国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努めた。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行った。64,589人(昨年度56,608人)について保険の申請を行った。うち、調査活動や中止時の対応スタッフ等を除いた探鳥会参加者数は、61,789人(昨年度54,584人)だった。
- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会「初心者向けバードウォッチング」を支部と協働で実施した。18支部で87回開催し、2,069人が参加。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、月1回メール通信を発行した。年度末時点で940人の探鳥会リーダーが購読している。
- 4) 「探鳥会リーダーズフォーラム」(オンライン)を9月に開催し、12支部23人が参加した。
- 5) 探鳥会リーダー向けリスクマネジメント研修をオンラインで開催した。また、支部主催の研修会に講師を派遣した。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行った。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開した。

1) ツバメのねぐらの普及

パンフレット「ツバメのねぐらマップ」を2,373部(うち支部のツバメのねぐら入り観察会で1,305部)配布した。支部で開催する観察会については、12支部17回分をパンフレット、ホームページ、メール送信等で広報した。財団主催の観察会は2回開催した。

2) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報した。

3) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報

ツバメの巣を見守る企業や団体に感謝状を贈呈した。今年度は14支部の推薦等により、15都府県の28の企業・団体に対して感謝状を贈呈し、当会のブログやホームページ等で各企業・団体の取り組みを紹介した。贈呈についてのプレスリリースを行い、全国23の新聞・テレビ等で報道された。

4) ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの配布等を行った。

パンフレット「ようこそツバメ」を昨年から継続して配布し、3,225 部配布した。また、オンライン講座「ツバメのお話とうちわ作り」を開催した。

- (3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動
 - 1) 11 月にパンフレット「壁掛け羽根図鑑」を発行し、既存の野鳥に関する小冊子等と、合わせて 30,000 部を配布した。
 - 2) 小冊子の申込者に向けて、当会のイベント情報、支部主催のイベント等の情報を紹介した。支部の初心者向け探鳥会を紹介するため、パンフレット「初心者向けバードウォッチング」を 3 回のべ 114,000 枚発行するとともに、メールを 12 回のべ約 1,150,000 通送信し、そのほか LINE による情報発信などを行った。
- (4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供
 - 1) 「野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで!)キャンペーン」ポスターを日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会と、合わせて 114,500 枚制作。当会では、学研ホールディングスを通じて学研教室等へ、また、支部や全国各種施設等へ、39,200 枚のポスターを配布した。
 - 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備した。
- (5) その他
バードウォッチングや野鳥に関する自主イベントを開催した。野外での探鳥会を 14 回(参加者のべ 470 人)、オンラインイベントを 29 回(視聴者のべ 19,500 人/見逃し配信含む)開催した。また、バリアフリー探鳥会の試行や情報収集のため、障がい者団体・施設利用者等を対象としたバードウォッチングや自然観察会を実施するとともに、職員対象の研修会を開催した。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行った。

- (1) 会誌『野鳥』の発行
3・4 月号までを予定通り発行した。
野鳥に関する科学的知見の普及として、11・12 月号で「徹底解説! 鳥の目」、1・2 月号で「群れるとおいしいことだらけ! 集団採餌」、3・4 月号で「鳥の子育て 人の子育て」を特集。また、環境保全や問題点の意識喚起として 5・6 月号で「キーワードで読み解く生物多様性」を、7・8 月号で「鳥と植物のおいしい関係~生物多様性と共進化~」を特集した。身近な鳥やバードウォッチングに親んでもらうために、9・10 月号で「得体が知れない? 気になる鳥」として、生態があまり知られていない鳥を特集し、野鳥観察に興味をもってもらう内容とした。
会の事業報告としては、2021 年 11・12 月号から 2023 年 7・8 月号まで連載の「シマフクロウを絶滅から救え」で、当会の主要な保護事業であるシマフクロウ保護事業について紹介。5・6 月号の「キーワードで読み解く生物多様性」では、当会が生物多様性保全のために取り組んできた事例や、NGO としての役割について紹介した。

また、2024年1・2月号より、90周年記念として連載企画「温故知新」をスタート。1年間を通して、創立当初の思想や活動を紹介していく。

(2) ホームページの運営

WEBではコーポレート、バードファンの2サイトの運営を行った。ホームページの3月末までのアクセス数は、コーポレートサイト 235万回、バードファンサイト 358万回だった。

キャンペーン「愛鳥週間！身近な鳥を観察してeBirdに投稿しよう」、プレスリリース「ポスター『壁掛け羽根図鑑』無料プレゼント」、「サンカノゴイの全国のおスの繁殖個体数が明らかに」、「創立90周年記念事業『チュウヒ保護プロジェクト』を開始」など、当会の活動についてWEBで広報を行った。

昨年度に引き続き開催している連続ウェビナー「海洋プラスチックの問題を考えよう」を広く周知し、開催後にはアーカイブ動画をYouTubeなどに掲載した。

NPO向けのGoogle無料広告の運用を行い、3月末までの総表示回数は26万6000回、訪問者数は3万9000人だった。

X(旧Twitter)とFacebookを運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。3月末時点で、X(旧Twitter)のフォロワー数は19,169人、Facebookのフォロワー数は15,066人であった。

(3) プレスリリース&マスコミ等への広報活動

環境省記者クラブとPRTIMESなどWEB配信サービスを利用して、次の15件の■プレスリリースを配信した。①.4/13「愛鳥週間！身近な鳥を観察してeBirdに投稿しよう」、②.5/9「5月13日は世界渡り鳥の日」、③.5/19「『ようこそツバメ』無料プレゼント！」、④.5/30「プラスチック問題と海鳥を解説した小冊子 無償配布」、⑤.6/28「生物多様性と食料・農業・農村基本法の意見交換会」、⑥.7/3「国際環境NGOから夢洲・大阪湾の保全・回復を要望する書簡を博覧会協会・大阪市に届けられる」、⑦.8/3「岐阜県御嵩町のリニア残土処理予定地の計画変更を要望」、⑧.8/16「大山上池・下池に近い風発事業の建設計画中止を要望」、⑨.10/12「身近な水鳥をeBirdに投稿しよう」、⑩.10/13「10月14日は世界渡り鳥の日」、⑪.10/27「渡邊野鳥保護区フレシマが環境省の自然共生サイトに」、⑫.11/10「『壁掛け羽根図鑑』無料プレゼント」、⑬.1/15「サンカノゴイの全国のおスの繁殖個体数が明らかに」、⑭.2/20「90周年記念事業チュウヒ保護プロジェクトを開始」、⑮.3/5「日本製紙(株)との協働を強化」。■その他、主なマスコミへの取材対応は次の通り、◎日本テレビ（「スクール革命」／オオソリハシギの飛行距離クイズ監修）、◎BS-TBS（「噂の！東京マガジン」／埼玉県のサギのコロニーについて）、◎日本テレビ（「あなたは小学五年生より賢いの？」／ツバメとスズメの生態について）、◎フジテレビ（「Live News イット！」／カワセミの行動について）、◎NHK（「チコちゃんに叱られる」／鳥が朝に鳴くのはなぜ？）、◎フジテレビ（「Live News イット！」／ミユビシギの行動について）、◎サイゾーWEB版（長靴に関する取材）、◎WEBマガジン（「I am CONCEPT.」／長靴紹介）、◎テレビ静岡WEBサイト（神子元島のカムリウミスズメ人工巣）、◎読売新聞（神戸市垂水区の海岸でのコアジサシの営巣について）、◎BE-PAL（初心者向けバードウォッチング取材）、◎男の隠れ家（バードウォッチング特集対応）、◎生命科学情報検索ガイドブックWeb版、◎共同通信社（辺野古の新基地建設が周辺海域の環境に及ぼす影響）、◎東京新聞水戸版（サンカノゴイの生息数について）、◎読売新聞（バー

ドウォッチングの歴史について)、◎信濃毎日新聞(アカモズ保全の取り組みについてのコメント)。■ウェブサイト制作協力は次の通り、◎「Canon Bird Branch Project」野鳥写真図鑑/バードコラム、◎ダイワハウスWEB記事「野鳥ずかん」。■その他広報室制作物は次の通り、◎日本野鳥の会活動紹介 公式パンフレット改訂、◎ウトナイ湖サンクチュアリ 2023 年度アニュアルレポート(編集デザイン~印刷納品のサポート)。

(4) オリジナル書籍の刊行

主力商品である「新・山野の鳥 改訂版」、「新・水辺の鳥 改訂版」、「フィールドガイド 日本の野鳥 増補改訂新版」等の書籍を、一般の方が手に取りやすい書店を中心に流通させ、野鳥や自然の魅力の普及に努めた。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市の2か所の自然観察の森、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に努め、地域の生物多様性保全に貢献した。管理運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類に移行されたことも踏まえた感染症拡大防止対策を実施した。

また、担当施設の周辺地域の保全活動として、ラムサール条約湿地である豊田市の矢並湿地、上高湿地、恩真寺湿地における保全活動、湿地学習活動を、これまでに引き続き実施した。

各施設においては、当該自治体が許容する範囲で当会独自の自主事業を実施した。また、施設運営を担うレンジャーを養成するための「オンラインと実習で学ぶレンジャー体験講座」を実施し、オンライン講座1回と東京港野鳥公園における実習2回で、のべ29人の参加を得た。

豊田市自然観察の森は、本年度末をもって指定管理期間を終え、20年間継続した受託を終了した。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリ、受託型自然系施設への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える事業を実施した。

(1) 普及啓発活動の実施

全国6か所の受託施設及び2か所の直営サンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミやSNS等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さ、海洋プラスチック等の環境問題とその対策等を伝える活動を行った。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

- ① 受託事業と本会自主事業で連携した活動として、アカコッコの個体数の変化を把握するため個体数調査を5月に行った。その際、三宅島島民や島外学生に調査協力の呼びかけを行い、15人の調査協力者(新規7人)を得た。新規の調査協力者には調査説明会や調査練習会を実施した。また3月には5代目江戸家猫八氏の協力も得て、アカコッコの森づくりイベント「アカコッコの島復活大作戦!アカコッコの森づくり2024」を開催し、講演会に38人、生息環境改善作業に20人の参加を得た。
- ② 野鳥によるエコツーリズム推進のため、春季にバードアイランドフェスティバルを継続し、バードアイランド三宅島の魅力を発信した。5・6月にはアカコッコ館30周年記念ツアー「安西さんと周るぐるっと三宅島バードウォッチング」を開催し、2回で29人の参加者を得た。
- ③ 春から秋にかけて三宅島の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会など、合計46回の行事を開催し、401人の参加を得た。これを含め、2023年度のアカコッコ館来館者数は3,955人となった。
- ④ アカコッコをテーマにした開館30周年記念シンポジウム「知ろう守ろうアカコッコと三宅島の自然」を開催し、研究者による講演や当会で実施しているアカコッコの保護活動について報告を行った(参加者28名)。このほか、海洋プラスチックごみ問題に関する展示準備のため、海洋プラスチックごみの収集や写真撮影を行い、サンゴの調査時にも調査マニュアルに従って漁網くずなどの海中ごみの数をカウントした。

2) ウトナイ湖における普及活動

ラムサール条約湿地「ウトナイ湖」の保全とワイズユースに貢献するため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて、47,576人に対して普及活動を行ったほか、「ウトナイ湖・渡り鳥DAY」等のイベントを計18回開催し、589人の参加があった。

市民ボランティア活動を受け入れ、体験講座やフォローアップ研修を3回開催し、38名の参加があった。また、53回のボランティアコーディネートを行った。毎月の「ウトナイ湖通信」発行、公式SNSへの自然情報提供101回、毎月1回自然観察路の自然情報収集調査を行い、自然に関する情報発信を行った。モニタリング調査として、毎月1回、ウトナイ湖全域水鳥カウント調査を行ったほか、6月にウトナイ湖周辺鳥類調査を5回、秋の9・10月、春の2・3月にガン類個体数変動調査を1回行った。

3) 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するための普及活動として、根室市内の児童・生徒や一般市民、市外からの来訪者に対し、団体対応(154件1,204人)、出前講座(5回)、展示物の更新(153回)、自然観察会(9回、合計参加者数101人)等を実施し、294日の開館期間に合計9,722人の来館者を得た。

市民や旅行者などに施設の事業や自然情報を提供することで、利用者の増加を図るための広報活動として、ネイチャーセンターだよりの発行を6回、外部からの依頼による原稿執筆20回、施設のホームページ・Facebookの更新や外部広報誌への情報提供等を136回実施した。海洋プラスチックごみ問題について広く知っていただくため、展示を新設したほか、市内の学校や企業、団体と共に春国岱の海岸清掃を実施した。

また、施設の活動をサポートする市民のボランティア活動に対するコーディネートを行い調査やイベント等の補助をした。

さらに、根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェステ

ィバル 2024」の実行委員会に携わり、観察会やブース出展に協力した。

4) 東京港野鳥公園における普及活動

- ① 5月開催の東京港野鳥公園フェスティバルにおいて、講演会「日本で繁殖するコチドリ、冬はどこへ行く？」をオンラインで実施し 137名の参加があった。11月開催の里地里山フェスティバルでは、講演会「もっと知りたいオオタカ講座」を対面で実施し、60名の参加があった。その他、東京港野鳥公園レンジャーブログ等で野鳥の動画を公開する等、野鳥に触れあう機会を数多く提供した。
- ② 自然観察会やミニガイドで東京湾岸の身近な自然の紹介、海洋プラスチックごみをテーマとした観察会で、個人で取り組める活動の紹介を行った。次世代の育成を目的に学生インターンを8月・9月に5名、3月に1名受け入れ、レンジャーの業務を体験してもらった。
- ③ 今年度の来園者数は49,619人であった。自然観察等の行事を19回行い、633人の参加があった。大量動員イベントを5月の「野鳥公園フェスティバル」と11月の「里地里山フェスティバル」の2回行い、計2,790人の来園があった。企画展示を3回実施した。

5) 横浜自然観察の森における普及活動

- ① 様々な生き物との触れ合いの機会や森に関わるきっかけづくりの機会を提供するため、多様な世代や立場の市民が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感できるプログラムを、次のように実施した。観察会7回(参加者合計199人)、ウォークラリー・ウォーキング7回(参加者合計290人)、4社の企業等のCSR受入れ(オンライン研修含め参加者合計188人)、76団体(合計5,795人)に対しショートレクチャーを実施。企画展示「源流の森の生きもの展」を9月から3月まで実施。これらへの参加者を含め、合計33,864人の来館者に対応した。
- ② 森を育む環境保全ボランティア活動をサポートし、保全管理計画のフォローアップに関わる勉強会やヒアリング等を14回実施した。また、施設ボランティアグループ「横浜自然観察の森友の会」の行事(258回、延べ参加者数1,737人)や調査、作業等の活動(421回、延べ参加者数3,314人)をサポートした。
- ③ 施設を訪れる横浜市内の小学校の宿泊体験学習を支援するプログラム「レンジャーと森を歩こう」を5校のべ416人に対し実施。将来市内の環境保全を担っていく子どもが自然や命を大切にする感性を育む場を提供した。

6) 豊田市自然観察の森における普及活動

- ① ネイチャーセンターにおいては、小学校33校からのべ109回2,819人の児童を受け入れ、授業の単元対応のプログラム等で対応した。観察会等の一般向け行事は37回開催し522人の参加があった。展示に関しては4つの企画展示等を行った。広報に関しては情報紙の月1回発行等を行った。来園者数は28,391人であった。
- ② 近隣のラムサール条約湿地を活用した湿地学習を3つの「湿地学習モデル校」でのべ25回行った。
- ③ 人材育成のための「ジュニアもりレンジャー」には14人が所属し、月1回の活動を行った。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリング等の保全活動を行った。

また、地域の環境保全に向けての行政等への働きかけとして、岐阜県御嵩町の重要湿地(ハナノキ湧水湿地群;サシバ、ミゾゴイの生息地)の保全活動の支援等を行った。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

1) 風蓮湖・春国岱

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全管理に貢献するため、根室市春国岱原生野鳥公園の業務の一環として、環境の指標となる鳥類のモニタリング調査を継続的に実施した。今年度は東梅自然学習林の繁殖期の鳥類相調査(4回)、タンチョウの繁殖状況調査(4回)、オジロワシの繁殖状況調査(3回)、シギ・チドリ類の個体数調査(4回)、オオハクチョウ個体数調査(6回)、ワシ類越冬個体数調査(4回)を行った。また北海道内の施設・団体が協力して行っているガン類羽数合同調査(4回)、タンチョウ越冬分布調査(2回)、ワシ類カウント調査(4回)に根室支部と共に参加した。

この他、5年に1度の環境省モニタリングサイト1000森林の鳥類調査について近隣の調査地点の調査に協力するなど、10種目のべ47回の調査を実施した。

また、エゾシカの食害対策として、春国岱ハマナス群落保全プロジェクトへの参画、環境省春国岱エゾシカ意見交換会への参加、明治大学によるウラギクの保全生態学的研究への協力、ボランティアによる東梅自然学習林への防鹿柵設置と植生モニタリング調査のコーディネートを行った。

2) ウトナイ湖・勇払原野

勇払原野の自然環境保全のための事業計画を作成した。また、河道内調整地や苫東地域、美々川流域等の巡回を44回(上期34回、下期10回)実施した。また、関係団体の主催イベントへの協力のほか、むかわタンチョウ見守り隊主催の「厚真町のタンチョウと自然について考える勉強会」において講演を2回実施した。

3) 東京港野鳥公園

砂礫地を利用する絶滅危惧Ⅱ類(国)、絶滅危惧ⅠB類(都)のコアジサシの保全を目的に前浜干潟の保全管理を行ったが、ヨシやクズ等の繁茂、ノネコやアライグマの侵入、コアジサシの飛来数の減少等により、営巣には至らなかった。なおアライグマについては捕獲許可を得て5頭を駆除した。

この他、園内の鳥類等のモニタリング等の調査を60件137回、環境管理を76日実施した。侵略的外来種のアカミガメを108匹、アメリカザリガニを46匹、ウシガエルを983匹、アカボシゴマダラを53匹駆除した。

4) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館

島内6か所において鳥類調査を合計64回行った(大路池24回、伊豆岬・釜方海岸各10回、雄山環状林道8回、土佐林道各9回、坪田林道3回)。また、カンムリウミスズメの洋上調査を1回行った。そのほか海水魚調査を9回、サンゴのモニタリング調査を1回行った。また、アカコッコの個体数の変化を把握するため個体数調査を市民参加で実施した。

アカコッコの生息環境保全のため、館の観察コーナーを中心に月1回程度、下草の除去や水場の泥の除去等の環境管理作業を行った。またアカコッコの森づくりイベントでも参加者と共に環境管理作業を行った。

5) 横浜自然観察の森

園内の生物の生息環境の保全と利用者の安全を両立するための管理計画に基づく管理作業や施設の点検、維持管理作業をのべ3,528回実施した。また、自然環境の変化を把握するため鳥類、水生生物、環境写真撮影等の9種のモニタリング調査を合計37回実施した。自主事業として、希少種の生息状況を把握するための調査を9回、侵略的外来生物アライグマの捕獲を54回実施した。アライグマの捕獲はボランティアの参加により10年目を迎え、今年度17頭、累計で126頭に達した。その他、国内外来種のモリアオガエルや、トウネズミモチ等の植物、カワリヌマエビ属の外來種の除去を実施した。また、レンジャーやボランティア、外部研究者の調査研究の成果を「横浜自然観察の森調査報告28号」として発行した。

6) 豊田市自然観察の森

サシバのすめる森づくり事業を継続し、餌であるカエル類の増加を目的として休耕田に水を張る作業を続けた。また、サシバの繁殖状況調査を4月から7月まで実施したが、営巣の確認はできなかった。

近隣の3か所のラムサール条約湿地(矢並・上高・恩真寺湿地)において、月1回の動植物調査や地元の湿地保存会が主催する草刈り等環境管理活動に参加し環境保全に努めた。

この他、園内の自然環境を把握するため、生物相調査と鳥のセンサス調査をそれぞれ月2回行った。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター来館者数は、のべ6,490人(内訳:一般5,966人、有料プログラム7件87人ほか)であった。また、ネイチャーセンターサポーター(ボランティア)26名の育成及び調査活動などを行った。さらに、調査、環境管理、情報発信等に努めた。2023年度運営協議会を開催し、関係者に2022年度事業の報告と2023年度事業計画を報告した。また、2022年度年次報告書を発行し、「ファンクラブ通信ウトナイだより」を発行した。ウトナイ湖ファンクラブには新規に2名の入会があり、合計86人(内訳:個人80人、団体法人6人)の方々にご支援いただいた。

2) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、支援者、関係者向けに2022年度年次報告書1回と通信紙を2回発行した。来館者対応は、開設以来最多となる5,490人(うち外国人1,197人)にタンチョウの魅力や現状、当会の保護活動について伝えた。賛助会「タンチョウふぁんクラブ」は168人の個人、団体の支援をいただいた。また、第36期運営協議会を開催し鶴居村長をはじめ同委員から運営についての意見をいただいた。

IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行った。

(1) 新規寄付アイテムとしてバードメイト「ミュビシギ」を16,000個作成し、春夏広報用のチラシを野鳥誌3・4月号、通販カタログ春夏号に合計59,800部を同封したほか、株式会社モンベル(アウトドアスポーツ用品の企画、製造、販売の会社)20店舗のラックにも別途チラシを設置するなどして寄付を募った。また、X(旧Twitter)にバードメイトのアカウントを新設・運営し、支援者とのコミュニケーションを図る試みを進めた。4月にはバードメイト寄付を紹介したXの投稿が大きな反響を呼び、これを動機とする寄付が多く集

まった。

夏のボーナス期には、ツバメのシルバークローチの黒バージョン「つばくろ」を 800 個作成し、ツバメと身近な生物多様性保全をテーマとした寄付リーフレットを野鳥誌 7・8 月号に同封したほか、非会員へ DM を送付して寄付を募った。また、冬のボーナス期には、新規の寄付アイテムとしてシルバークローチ「チュウヒ」を 1,800 個作成し、チュウヒの保全をテーマとした寄付リーフレットに掲載した。寄付リーフレットは野鳥誌へ同封したほか、非会員へ DM を送付して寄付を募った

これらのファンドレイジング活動をはじめ、生涯会員寄付への対応、オンライン寄付の拡大等に取り組んだ結果、合計 106,463 千円の寄付(大口・遺贈寄付を除く)を得た。昨年度に比べて 9,518 千円の増加であった。

- (2) 個人や信託銀行等からの遺贈相談案件は、年間累計 64 件となった。また、発生した遺贈寄付 5 件の受け入れを進めたほか、相続財産寄付・生前寄付 25 件に対応し、合計 229,756 千円の寄付を得た。

金融機関に対し遺贈受け入れ周知や情報発信を進めたほか、5 月、6 月、12 月には金融機関支店と協働で高級老人ホームにて野鳥の魅力と遺贈を周知する講演会を実施した。また、5 月には、都内の高齢者施設にて野鳥の魅力と遺贈に触れる講演会を実施し、認知度を高めた。

V 収益事業

上記 I ～ III の事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

野鳥の魅力を伝える商品、当会の自然保護活動に貢献できる商品、バードウォッチングにあると便利な商品等、新たに 24 品目(サイズ展開含まず)のオリジナル商品を企画し発売した。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭での対面販売、支部を通じての販売、店舗への卸販売等、様々な販路で展開し、約 360,478 千円の収入を得た。

以上